

Ⅲ 保育者（幼稚園教諭、保育士、保育教諭）等の研修の意義

1 研修の基本的な考え方

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、近年の国際的な研究成果等により、その重要性の認識はますます高まっています。少子高齢化の進展や保護者の働き方の変革など社会環境が変わり、「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴い幼稚園、保育所、認定こども園を通じた幼児教育・保育の環境整備が進められる中、すべての子どもに質の高い幼児期の教育が提供される必要があります。

また、幼児教育の無償化と併せて、幼児教育の質の向上も極めて重要です。平成30年4月から実施された幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針を踏まえつつ、幼児教育の実践の更なる質の確保・向上を図る必要があります。

幼児期の教育においては、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした生活を通して、一人一人に応じた総合的な指導が行われています。保育者等は戸外での子ども同士の関わり合いや自然との触れ合いを経験できる環境を構成するなど、それぞれの発達段階に応じ、幼児の自発的な遊びの中で、自ら学びに向かう力を生み出すことが求められます。このような幼児期の教育・保育の特性はどのように社会が変革しようとも普遍的なものであり、変わるものではありません。

【大分県幼児教育センターが研修を実施する根拠となる主な法令】

幼稚園教諭	保育教諭	保育士
教育基本法 第11条		児童福祉法 第11条
幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。		都道府県は市町村の業務の実施に関し、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供、市町村職員の研修その他必要な援助を行うこと及びこれらに付随する業務を行うこと。
子ども・子育て支援法 第3条の2		
都道府県は、市町村が行う子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業が適正かつ円滑に行われるよう、市町村に対する必要な助言及び適切な援助を行うとともに、子ども・子育て支援のうち、特に専門性の高い施策及び各市町村の区域を超えた広域的な対応が必要な施策を講じなければならない。		

※この他に、教育公務員特例法第23条、24条により、公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園の新採用研修、中堅教諭等資質向上研修を実施します。

2 これからの幼児教育で求められるもの

(1) 幼児教育の重要性

社会状況の変化等による幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能等が身に付いていなかったり、幼児教育と小学校教育との接続では、子どもや教員の交流は進んできているものの、教育課程の接続が十分でなかったりするなどの課題も見られます。

また、近年、国際的にも忍耐力や自己制御、自尊心といった社会情動的スキルやいわゆる非認知的能力といったものを幼児期に身に付けることが、大人になってからの生活に大きな差を生じさせるという研究成果をはじめ、幼児期における語彙数、多様な運動経験などがその後の学力、運動能力に大きな影響を与えるという調査結果などから、幼児教育の重要性への認識が高まっています。

さらに、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が実施されたことにより、幼稚園、保育所、認定こども園等を通じて全ての子どもが健やかに成長するよう、質の高い幼児教育を提供することが一層求められてきています。このため、前述のような研究成果や調査結果を踏まえつつ、幼稚園、保育所、認定こども園を含めた全ての施設全体の教育・保育力の質の向上を図っていくことが必要となっています。

(2) 幼児期に育みたい資質・能力

幼児教育においては、幼児期の特性から、この時期に育みたい資質・能力は、小学校以降のような、いわゆる教科指導で育むのではなく、幼児の自発的な活動である遊びや生活の中で、感性を働かせてよさや美しさを感じ取ったり、不思議さに気付いたり、またできるようになったことなどを使いながら、試したり、いろいろな方法を工夫したりすることを通じて育むことが重要です。このため、幼児教育の特質を踏まえ、資質・能力の三つの柱をより具体化すると、以下のように整理されます。

<幼児期に育みたい資質・能力の三つの柱>

① 「知識及び技能の基礎」

豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする。

② 「思考力、判断力、表現力等の基礎」

気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする。

③ 「学びに向かう力、人間性等」

心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする。

これらの資質・能力は、個別に取り出して身に付けさせるものではなく、遊びを通した総合的な指導を行う中で、一体的に育んでいくことが重要です。

(3) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、ねらい及び内容に基づいて、各幼児教育施設で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿です。

① 健康な心と体

園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

② 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

③ 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

④ 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

⑤ 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

⑥ 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

⑦ 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気づき、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にす気持ちをもって関わるようになる。

⑧ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

⑨ 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

⑩ 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気づき、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

保育者は、遊びの中で幼児が発達していく姿を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて捉え、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮することが求められます。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意する必要があります。もとより、幼児教育は環境を通して行うものであり、幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではないことに留意する必要があります。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は5歳児に突然みられるようになるものではないため、5歳児だけでなく、3歳児、4歳児の時期から、幼児が発達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくことに留意する必要があります。

さらに、小学校の教師と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに子供の姿を共有するなど、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが大切です。

小学校学習指導要領においても、幼児期の学びから小学校教育に円滑に移行できるよう、各教科等の指導において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」との関連を考慮することが求められています。

3 キャリアステージに応じた研修

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。この時期に質の高い教育を保障することは極めて重要であり、子ども一人一人の発達を保障していくためには、保育者の資質向上は不可欠です。

とりわけ、現在では、少子化、核家族化、都市化、国際化、情報化、女性の社会進出等の子どもを取り巻く環境の急速な変化は、子どもの発達や子育てに重大な影響をもたらし、これらの課題に対応するために、園には多様な期待やニーズが寄せられています。このため、保育者には、複眼的、総合的な視点から課題の解決に取り組むことが求められ、資質向上は不可欠です。

幼稚園、保育所、認定こども園等では、「中堅」あるいはミドルリーダーと呼ばれる時期になると、経験が豊富になることから、保育者としての動き方も合理的な動きができるようになり、実践も洗練されていきます。

「〇〇先生だったら新任の先生と一緒に仕事を進めながら指導してくれる」という信頼が専門職としての意識を高め、ミドルリーダーとしての力量形成につながっていくと考えられます。その過程は一様ではなく、必ずしも、信頼が期待となり、その保育者のミドルリーダーとしての資質の向上につながるわけではありません。むしろ、園運営の多様化という、小学校就学前の現代的課題への対応の過程では、周囲からのミドルリーダーとしての役割や期待が負担となり、職場での自らのアイデンティティを喪失していくことにつながる可能性があります。

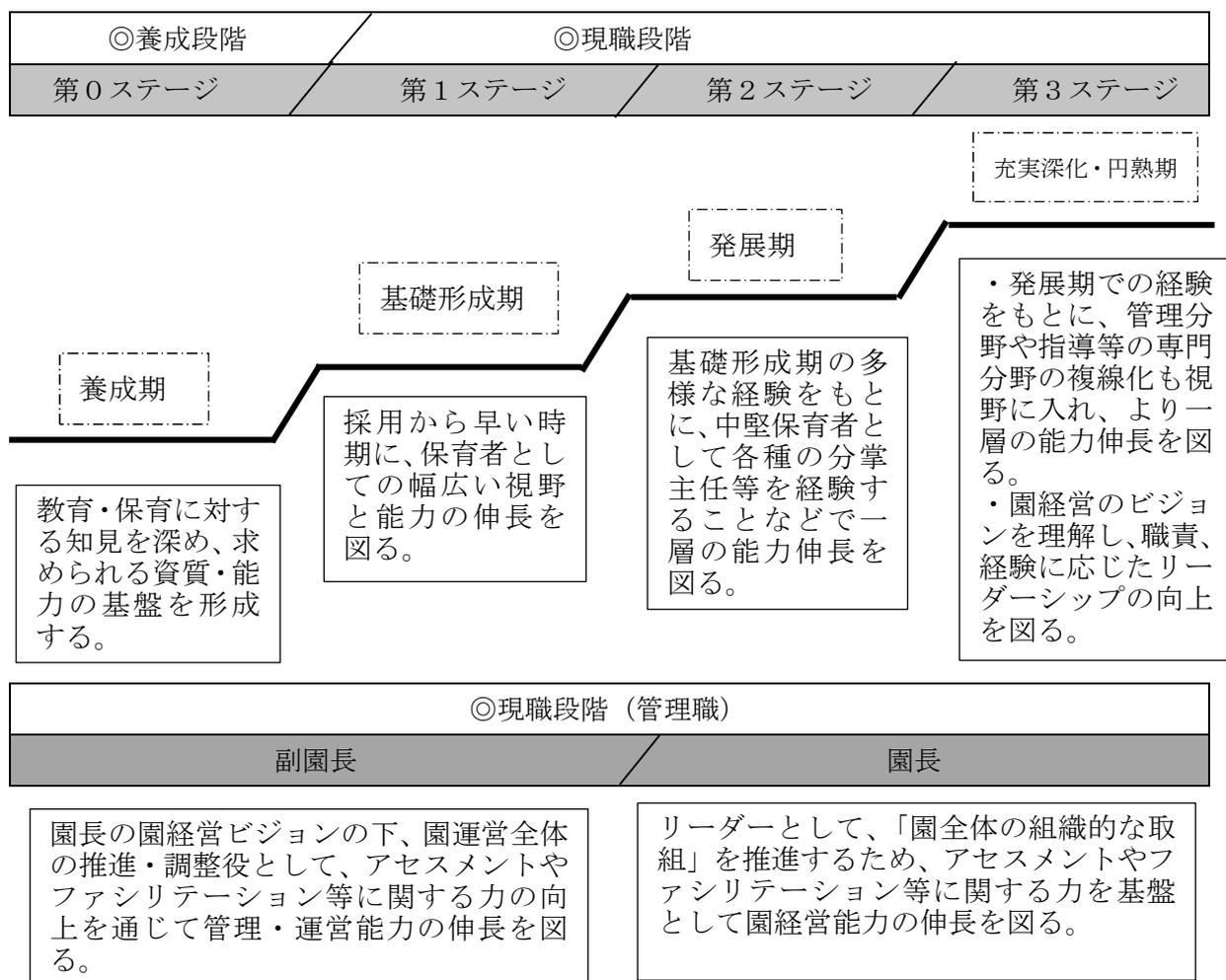
これらのことから、該当の中堅教員は、一定の期間になるとミドルリーダーとなるための研修を受けながら、中堅教員自身が園内における自分の役割を意識し専門職としての職業意識をもつことも必要となります。

大分県幼児教育センターでは、キャリアステージ別に育成を目指す資質・能力を、保育者育成指標（参考例）として示しています。「保育者」の指標には「第0ステージ（養成期）」「第1ステージ（基礎形成期）」「第2ステージ（発展期）」「第3ステージ（充実深化・円熟期）」までの4つ、「管理職」の指標には「副園長」と「園長」の2つのキャリアステージを設定しています。育成を目指す資質・能力の視点は、文部科学大臣が示す指針や3要領・指針及び本県の特性や課題を踏まえて設定しています。

キャリアステージ別の育成を目指す資質・能力を踏まえて、大分県幼児教育センターの研修体系を整えていきます。

【キャリアステージ別に育成を目指す資質・能力】

(1) キャリアステージ



(2) 育成を目指す資質・能力

保育者としての素養	社会人に求められる基礎的な能力	○倫理観・法令遵守
	保育者としての使命と責任	○コミュニケーション能力
教育・保育の実践	指導と評価の力	○保育計画等の構想力 ○環境の構成と乳幼児への関わり ○乳幼児理解に基づいた評価と改善
	乳幼児理解と集団作りの力	○乳幼児理解 ○個と集団の援助
	特別な配慮を必要とする乳幼児への対応	○特別支援教育の実践
	ICTや情報・教育データを活用した実践	○ICTや情報・教育データを活用した実践
	組織としての園を支えるマネジメント力	○組織としての園の理解と園経営 ○業務遂行・時間管理能力 ○危機管理 ○人材育成 ○家庭、地域との連携 子育て支援

※キャリアステージ別で各内容は異なる。

(参考例) 保育者育成指標 (幼稚園教諭・保育士・保育教諭)

資質・能力		キャリアステージ	
		第0ステージ 養成期	
保育者としての素養	社会人に求められる基礎的な能力	A 倫理観・法令遵守	高い倫理観を有するとともに、法令を遵守することの重要性を理解している。
	保育者としての使命と責任	B コミュニケーション能力	状況に応じて、相手が理解できるように自分の考えを伝えたり、相手の話を丁寧に聴いたりすることができる。
教育・保育の実践	指導と評価の力	C 使命感と熱意	保育者としての使命を理解するとともに、自ら学び続ける意欲及び研究能力を有している。
		D 保育計画等の構想力	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を理解するとともに、育みたい資質能力を踏まえた環境の構成や活動の展開のイメージをもつことができる。
		E 環境の構成と乳幼児への関わり	環境の構成や乳幼児への関わりに必要な基礎的な指導のスキルを獲得している。
	乳幼児理解と集団づくりの力	F 乳幼児理解に基づいた評価と改善	乳幼児の発達をとらえる評価の意義と方法について理解している。
		G 乳幼児理解	乳幼児理解の意義と重要性を理解している。
	特別な配慮を必要とする乳幼児への対応	H 個と集団の援助	・個や集団を保育するスキルを理解している。 ・幼児教育と小学校教育のつながりを理解している。
		I 特別支援教育の実践	特別支援教育に関する理念や保育・支援方法等の工夫について理解している。
	ICTや情報・教育データの利活用	J ICTや情報・教育データを活用した実践	ICT及び情報・保育データの利活用に関する目的の理解や、知識や技術を獲得している。
	組織としての園を支えるマネジメント力	K 組織としての園の理解と園経営	組織としての園や園務分掌、担任の役割と職務内容を理解している。
		L 人材育成	組織的な人材育成の重要性について理解している。
M 業務遂行・時間管理能力		計画的な業務遂行と時間管理の意義と重要性を理解している。	
N 危機管理		危機管理の重要性及び危機を察知した際の行動を理解している。	
	O 家庭、地域との連携子育て支援	・園行事等を通じて、家庭や地域との連携の重要性を理解している。 ・子育て支援の在り方について理解している。	

第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ
基礎形成期	発展期	充実深化・円熟期
採用から早い時期に、保育者としての幅広い視野と能力の伸長を図る	基礎形成期の多様な経験をもとに、中堅として各種の分掌主任等を経験することなどで一層の能力伸長を図る	・発展期での経験をもとに、管理分野や指導等の専門分野の複線化も視野に入れ、より一層の能力伸長を図る ・園経営ビジョンを理解し、職責、経験に応じたリーダーシップの向上を図る
高い倫理観に基づき、法令を遵守した教育・保育の展開ができる。	高い倫理観に基づき、法令を遵守した教育・保育の展開ができる。	高い倫理観をもって、法令を遵守した教育・保育を展開することについて、同僚に指導助言ができる。
関係者との連絡調整を適切に行い、職務を円滑に遂行できる。	関係者との連絡調整を適切に行い、職務を円滑に遂行できる。	組織の目的や自分の意思が相手に充分伝わるよう説明することができることも、関係者の協力が得られるよう相手の意見も踏まえながら調整ができる。
保育者としての自覚をもち、組織の一員としての行動ができるとともに、専門性を高めるために自ら学び続けることができる。	保育者としての自覚を深めるとともに、自ら学び続け、分掌主任等として同僚に助言ができる。	保育者としての自覚を深めるとともに、自ら学び続け、「園全体の組織的な取組」の中核を担う保育者として、同僚に指導助言ができる。
幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、育みたい資質能力を踏まえた環境の構成や活動の展開を図る計画の立案ができる。	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び自園の方針に基づき、育みたい資質能力を踏まえた環境の構成や活動の展開を図る計画の立案ができる。	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び自園の方針に基づき、育みたい資質能力を踏まえた環境の構成や活動の展開を図る計画を立案し、同僚に指導助言ができる。
基礎的な保育のスキルを生かした環境の構成や乳幼児への関わりができる。	乳幼児の実態に応じた環境の構成や乳幼児への関わりができる。	乳幼児の実態に応じた環境の構成や乳幼児への関わりについて、同僚に指導助言ができる。
乳幼児一人一人の発達をとらえるとともに適切な保育の改善ができる。	ねらいを踏まえて適切な乳幼児理解と評価に基づく保育の改善ができる。	適切な乳幼児理解と評価やそれに基づく必要な保育の改善について、同僚に指導助言ができる。
乳幼児を取り巻く環境や多様な個性を理解し、乳幼児一人一人に向き合うことができる。	園の乳幼児を取り巻く環境や多様な個性を理解し、乳幼児一人一人に向き合うことができる。	園の幼児を取り巻く環境や多様な個性の理解について、必要な配慮などを園全体に発信するするとともに、同僚に指導助言ができる。
・保護者や園内組織と連携して、一人一人に応じた保育ができる。 ・小学校との連携に向けた交流会等を計画、実施できる。	・関係機関等と連携した保育ができる。 ・小学校への円滑な接続に向けたカリキュラム作りができる。	・関係機関等と連携した園全体の指導やカリキュラム作りについて、同僚に指導助言ができる。 ・小学校への円滑な接続に向けた組織作りや計画等の見直しができる。
特別な配慮や支援が必要な乳幼児の教育的ニーズを把握できるとともに、保護者や園内組織と連携し、一人一人に応じた適切な保育・支援ができる。	特別な配慮や支援が必要な乳幼児の教育的ニーズを把握できるとともに、関係機関と連携し、一人一人に応じた適切な保育・支援ができる。	特別な配慮や支援が必要な乳幼児の教育的ニーズを把握できるとともに、具体的な保育・支援方法や関係機関との連携について、同僚に指導助言ができる。
ICTや情報・保育データを、乳幼児の直接的な体験を生かすための保育や、保育の可視化、家庭への情報発信等に活用ができる。	ICTや情報・保育データを、乳幼児の直接的な体験を生かすための保育や、保育の可視化、家庭への情報発信等に工夫しながら活用できる。	ICTや情報・保育データを、保育や保育の可視化、家庭への情報発信等、効果的に活用するとともに、活用について、同僚に指導助言ができる。
園の目標を理解した上で学級経営の方針を策定し、実践することができる。	分掌主任等として、「園全体の組織的な取組」を意識した園経営を積極的に推進ができる。	「園全体の組織的な取組」を意識して、PDC Aサイクルの進行管理を行うとともに、保育の改善や充実に向け、同僚への助言ができる。
新規採用保育者等のメンターとして、園内の組織的な人材育成に参画できる。	分掌主任、学年主任等として、課題を共有できる環境作りや、OJT等を通じた人材育成ができる。	「園全体の組織的な取組」の中核を担う教員として、課題を共有できる環境作りや、OJT等を通じた人材育成について、同僚に指導助言ができる。
担当業務を責任と時間管理の意識をもって正確かつ迅速に遂行ができる。	担当する分掌業務等を責任をもって適切に進行管理できるとともに、質の向上及び時間管理の観点で積極的に業務の改善ができる。	園全体の業務を責任をもって適切に進行管理できるとともに、質の向上及び時間管理の観点での業務の改善について、同僚に指導助言ができる。
安全に配慮した保育室の環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な対応ができる。	危機を予測した未然防止の取組と、危機を察知した際の迅速な対応ができる。	危機を予測した未然防止の取組と、危機の早期発見、早期対応、再発防止について、同僚に指導助言ができる。
・家庭、地域と積極的に関わり、連携・協働した対応ができる。 ・実態に応じた子育て支援ができる。	・家庭、地域、関係機関と積極的に関わり、連携・協働した対応ができる。 ・自園の実態にふさわしい子育て支援の企画ができる。	・家庭、地域、関係機関との連携・協働のネットワークの確立ができる。 ・子育て支援のための環境作りや環境改善ができる。

(参考例) 保育者育成指標 (管理職)

キャリアステージ		副園長	園長
		資質・能力	
保育者としての素養	社会人に求められる基礎的な能力	A 倫理観・法令遵守	高い倫理観をもって、法令を遵守した教育活動を展開することについて、指導できる。
		B コミュニケーション能力	組織の目的や自分の意思が相手に充分伝わるよう説明ができるとともに、関係者の協力が得られるよう所属を代表して相手の意見も踏まえながら調整ができる。
保育者としての使命と責任	保育者としての使命と責任	C 使命感と熱意	園の経営を担う者としての自覚を深め、自ら学び続けるとともに、全園の視座に立った指導ができる。
		D 保育計画等の構想力	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領及び自園の指導方針に基づき、育みたい資質能力を踏まえた環境の構成や活動の展開の視点で、自園や地域の特色に応じたカリキュラム編成ができるよう、情報を的確に把握・分析ができる。
指導と評価の力	指導と評価の力	E 環境の構成と乳幼児への関わり	乳幼児の実態を踏まえ、園の教育目標の達成の視点から、環境の構成や活動の展開、乳幼児への関わりについて、指導助言ができる。
		F 乳幼児理解に基づいた評価と改善	適切な乳幼児理解と評価に基づき、環境構成や保育の改善を行うとともに、カリキュラムの改善のため、自園の課題を的確に把握・分析ができる。
		G 乳幼児理解	園の乳幼児を取り巻く環境や多様な個性について、園全体の状況を的確に把握・分析ができる。
乳幼児理解と集団づくりの力	乳幼児理解と集団づくりの力	H 個と集団の援助	・関係機関等と連携する環境の整備と連携の推進し、園全体の状況を的確に把握・分析ができる。 ・小学校区程度の幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の円滑な接続のための組織作りや計画的な取組の推進できる。
		I 特別支援教育の実践	特別な配慮や支援が必要な乳幼児の教育的ニーズを把握できるとともに、自園の課題を的確に分析ができる。
教育・保育の実践	ICTや情報・教育データの利活用	J ICTや情報・教育データを活用した実践	ICTや情報・教育データを利活用し、改善すべき自園の課題を的確に把握・分析ができる。
		K 組織としての園の理解と園経営	・「園全体の組織的な取組」の推進に向け、園長の園経営についてのビジョンの共有や調整ができる。 ・職員の心理的安全性を確保した組織的な園経営ができる。
組織としての園を支えるマネジメント力	組織としての園を支えるマネジメント力	L 人材育成	・園長の人材育成についてのビジョンの共有や調整ができる。 ・職員を公正・公平に評価できるとともに、職員の適性や能力を把握し、組織的な人材育成ができる。
		M 業務遂行・時間管理能力	・園全体の業務を適切に進行管理ができる。 ・職員の在園等時間の適正化に向けた自園の課題を的確に把握・分析し、職員に対して時間管理の徹底ができる。
		N 危機管理	・危機の未然防止のため、園環境の改善ができる。 ・危機発生時の的確な対応について指導ができる。 ・危機の再発防止のため、取り組むべき課題を的確に把握・分析ができる。
		O 家庭・地域との連携子育て支援	・「地域とともにある園」への転換と「協育」ネットワークの活用推進ができる。 ・地域の関係機関と連携した子育て支援を充実することができる。

※ アセスメント能力(様々なデータや園が置かれた内外環境に関する情報について、収集・整理・分析し共有する能力)
ファシリテーション能力(園内外の関係者の相互作用により学校の教育力を最大化する能力)